2　競争参加資格

本案件の一般競争入札に参加するためには⑴から⑼に示す要件をすべて満たさなければならない。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＢ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までに中国地方整備局から指名停止措置を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（平成29年３月31日官報）９⑵に定める手続に基づき、平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の再決定を受けた者を除く。

⑺　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒730―0004 広島市中区東白島町14―15
中国地方整備局総務部経理調達課契約管理係
西村乃利子　電話082―511―3903

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の配付場所

電子調達システムまたは以下の場所とする。

１）〒730―0004 広島市中区東白島町14―15
中国地方整備局総務部経理調達課　電話082―511―3903

２）〒734―0011 広島市南区宇品海岸３―10―28　中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所経理・契約グループ品質管理係
電話082―254―6412

３）〒737―0823 広島県呉市海岸３―18―25
中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所海洋環境・防災課　電話0823―23―2672

⑷　入札説明書の交付期間及び交付方法　平成30年１月30日から平成30年３月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。電子調達システム（調達情報確認／一般競争入札の入札公示（ＷＴＯ対象））から入手すること。また、上記３⑶の交付場所にて交付する。

⑸　証明書等提出期間、場所及び方法　電子調達システムにより提出する場合は、平成30年１月30日から平成30年３月１日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分までに行うこと。また、発注者の承諾を得て持参又は郵送（書留等の配達の記録が残るもの）する場合は、平成30年１月30日から平成30年３月１日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。上記３⑴に同じ。

⑹　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合には持参又は郵送（書留等の配達の記録が残るもの）とすること。

①　電子調達システムによる入札締切り　平成30年３月23日13時30分。

②　紙による持参の場合には、平成30年３月23日13時30分までに中国地方整備局総務部経理調達課に提出。

③　郵送による入札の受領期限は平成30年３月23日13時30分。郵送先は中国地方整備局総務部経理調達課。

開札は、平成30年３月26日13時30分　中国地方整備局白島庁舎入札室にて行う。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書の作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した調達を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Mizutani Vice Director General, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Light Oil for Ship

⑷　Delivery period : From 1 April 2018 to 31 March 2019

⑸　Delivery place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade B or C or D of “Selling of products” in the Chugoku district, in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016／2017／2018

③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer March specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system
https://www.geps.go.jp/

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　1 March 2018

⑼　Time-limit for the submission of tenders by electric procurement system : 13 : 30　23 March 2018 (tenders brought with 13 : 30 23 March 2018 or submitted by mail 13 : 30 23 March 2018)

⑽　Contact point for the notice : Noriko Nishimura, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism　14―15　Higashihakushima-cho, Naka-ku Hiroshima-city, 730―0004, Japan
TEL 082―511―3903

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月30日

分任支出負担行為担当官　中国地方整備局
福山河川国道事務所長　堀江　　豊